

地方分権改革推進特別委員会記録

- 1 期 日 平成20年11月19日（水）
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 出席委員 委員長 渡壁正徳
副委員長 杉西加代子
委 員 金口 巖、野村常雄、栗原俊二、門田峻徳、中津信義、
城戸常太、松浦幸男、平 浩介
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員

[総務局]

総務局長、総務管理部長、人事課長、行政管理課長、財務部長、財政課長、税務課長

[企画振興局]

企画振興局長、政策企画部長、分権改革課長、地域振興部長、市町行財政課長、新過疎
対策課長

[教育委員会]

教育次長、管理部長、総務課長

6 報告事項

- (1) 今後10年間の財政収支の試算について
- (2) 平成19年度決算に係るバランスシート等の状況
- (3) 「広島県自治体代表者会議」及び「広島県地方分権推進連盟」の合同会議の開催について
- (4) 教育事務所の再編案について

7 会議の概要

（開会に先立ち、委員長が現地調査のお礼のあいさつを行った。）

- (1) 開会 午後2時2分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（栗原委員） 先日の県外調査でお伺いした関西の広域連合についてちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回の調査で非常に参考になり、また勉強になりました。この考え方というのは非常にいいと思ったわけですが、関西地域は国の権限移譲の受け皿として関西広域連合という形で取り組んでいくということです。来年夏の設置を目指すということになっておりまして、実現すれば複数の都道府県にわたる初の広域連合という形になるそうでありまして、関西としてはこうした広域行政の実績を積み重ねながら地方分権を関西から推し進め、将来的な道州制への早期移行を促進したいと考えているということでした。

中国地方としてもいろいろと取り組みをなされているようでありまして、先日の新聞によりますと、中国地方知事会におきまして中国5県の中国地域発展推進会議というものを設立されたということでありました。

関西広域連合の考え方ですけれども、資料によりますと、地方分権体制が実現をしたときに、早くからこの地域の発展を国から指示待ちではなく、自分で考え実施していく努力を続けている地方の方が、何もしていない地方より繁栄するに決まっている、関西をどんな魅力のある地域にするか、それには何をすべきかということを考えて、広域的な課題には広域連合が対処する体制を今からつくっていききたいという考え方をベースにしておられるようです。

具体的な形で取り組む内容というのが非常にわかりやすかったのですけれども、一つには広域防災対策、それから広域観光、産業政策の推進であるとか、それから広域的な救急医療連携、いわゆるドクターヘリ等ではありますが、そうしたもの、そして環境対策というところを大きな柱にしながら取り組みを今進めておられるそうですけれども、そういった関西の取り組み、また九州の取り組みを見ますと、どうしても何か中国地方の広域連携の取り組みというものが非常に貧弱に見えてくるといいますか、このままでいいのだろうかということを非常に危惧いたしました。

私は、そういった意味でも、中国地方も中国広域連合ということも視野に入れて取り組みをしていきながら、ただ単に指示待ちで地方分権体制、道州制の流れを待つのではなく、みずからそういった権限を取ってくるという取り組みが非常に大事ではないかと思うわけですが、その中でやはり主導していかなければならない立場にあるのは、私は広島県だと思うのですけれども、現状がどういう形で推移しているのか、若干その辺を御説明いただければと思います。

○答弁（分権改革課長） 関西広域連合につきましては、地域の個性を生かした関西地域の自律的な発展を目指した議論の成果として、委員御指摘のとおり来年度以降、早い時期の設立に向けて具体的な検討を進めると伺っております。この制度を、地方分権を進める突破口のツールとして考えられている点で評価されているものでありまして、我々としても今後の行方に関心を持っているところでございます。

中国5県の取り組みでございますが、広域連携に当たっては、中国地方知事会を初め、中国5県の担当部局間で、できるものから積極的な取り組みを推進しておりまして、決して指示待ちではなく、広域連携の必要性に関する認識は中国5県とも共通しております。

委員御指摘のように、行政だけでなく、中国経済連合会を初め、中国5県の経済団体と17日には中国地域発展推進会議を設立し、官民一体となって広域観光の推進を初め、産業振興や環境問題など幅広く議論し、効果的な施策を打ち出すということで、可能なものから取り組みを進めているところでございます。

なお、現在の広域連合制度につきましては、国からの権限移譲の受け皿になる反面、住民との距離が遠く、あるいは責任の所在がわかりにくくなるのではないかと

の指摘もございまして、今後も2期改革における国の出先機関の統廃合のあり方や関西広域連合の議論、あるいは九州など他の圏域の取り組みなども参考にしながら、将来の道州制導入をにらみまして幅広く研究を行ってまいりたいと考えております。

○意見・質疑（栗原委員）　その中で、この関西の広域連合につきましても、中国地方の中で言いますと鳥取県がその枠組みの中に参加を表明していますが、決して広域連合の取り組みすべてに参加するということではないようで、事業単位でメリットを感じられるものについてはそれに参加する意向であるというふうにお伺いしたのですけれども、それと同時に、九州が進めているものに対しては、山口県がオブザーバーとして参加している。そういうことを考えますと、どうしても中国5県がまた裂きに遭っているような感じがしてならないわけです。

これから中国地方の主体性を明らかにしていく上でも、こうした広域連携の取り組みの中で、これは関西広域機構においても、目に見える成果が上がれば、それに対して住民の理解も進んでいくのではないかということをおっしゃって、目に見える成果を関西としては上げようという努力が非常に見えるわけですけれども、中国地方としてもこういう目に見える成果を上げて、広域連携していくことが非常に大事であるし、またメリットが大きいのだということをきちんとしていくためにも、そういう広域連携の場として、広域連合が即座にいくかどうかと言えば、関西も相当な時間をかけての結論だと聞いておりますので、そういうことがストレートにいくかどうかは別にして、中国地方の広域連携事業をいろいろな形で取り組んでいく主体性をやはり広島県が担わなければいけないのではないかと思います。

これは、知事の決意にもよるところはあるとは思いますが、道州制を目指していく一つ手前の段階として、こういった広域連携について、もっと広島県としての意思表示をはっきりしていく部分が必要ではないかと思うのです。

これだけ市町に対する権限移譲がどんどん進んでいるわけですから、広島県として今から何が必要かと言えば、国からの権限移譲というものを求めていくことがなければ、県は要するにすかさずになるわけですから、そういった意味でも、その辺の前向きな姿勢といいますか、積極的な姿勢というのが今求められているのではないかと感じるのです。その辺についての県としての考え方をもう少し具体的な形で表明していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○答弁（分権改革課長）　今、第二期分権改革で、その大きな主眼の一つといたしまして、国から地方への権限移譲が一番大きなテーマになっております。第1次勧告を受けまして、県といたしましては、真の分権型社会を目指すために、住民に身近なサービスはできるだけ地方公共団体で担う方が望ましいということで、国からの権限移譲項目につきましても、該当するものについてはすべて実現を図るということで積極的に取り組むことといたしまして、現在、例えば道路、河川等、関係の省庁等と精力的に調整を進めております。県といたしましては、国からの権限移譲につきましても、最大限の取り組みをしたいと考えております。

委員御指摘の、中国地方の連携の中で広島県が主導権をとるべきという意見につきましても、本県知事が中国地方知事会の会長を務めておりますし、例えば公設試験研究機関の機器の共同利用、あるいは共同研究でありますとか、知事会としてもいろいろな連携事業に取り組んでおまして、それにつきましても本県は積極的な取り組みをし、中心的な役割を果たしたいと考えております。

○要望（栗原委員）　そういう取り組み姿勢で、しっかりこれからも推進していただきたいということで要望して終わります。

○意見・質疑（門田委員）　今の関連になるのですが、昨夜テレビを見ておりましたら、報道ステーションで国の二重行政のことについて広島県が取り上げられて、本当に大きなインパクトを全国に与えたのではないかというふうに私は見させていただきました。広島県が積極的に取り組んでいる姿勢を今、課長が説明されました。ますます先頭に立ってやっていただきたいし、もちろん知事の強い思いもその背景にあると思いますので、期待をしておきたいと思います。

それから、きょう、ここに出ている教育事務所の再編案についてですが、資料の文章に、再編計画の概要の2で、「政令市には人事権・研修権が、中核市には研修権が移譲されていることを考慮する」とあります。これは義務教育における教員の人事権ですが、関連して、3の（1）のところで各地域、3地域に設けるという検討の中で、「東部地域については、中核市である福山市に既に研修権が移譲されていること、また、人事権について国において移譲が検討されている状況も踏まえつつ」というふうに書いてあります。

そこで、教育次長に聞きたいのですが、文科省自体が今、この人事権の移譲を検討しているという現状をどういうふうに理解されているのか、文科省の状況をお伺いします。

○答弁（教育次長）　私の方で今承知している国の検討状況でございますが、これは第二期の地方分権改革推進の中での一つの検討ということで、政府全体で方針を決めて、今検討が進んでいるところでございますが、その中で教育分野ではこの人事権につきましても、委員御指摘のように、政令市には人事権が移譲されているわけですが、中核市についても人事権を移譲する方向で検討がなされていると、ただし、その際には、いわゆる中山間地域等を含めて、周辺の過疎地域との人事のバランスとか、幾つかあわせて検討しなければいけないことがあるということが国の計画にも明記されているところでございますが、大きな方向性としては、いずれは中核市に人事権を移すというような方向で、課題について検討が精力的になされている状況だというふうに承知しております。

○質疑（門田委員）　今、教育次長の答弁を聞いて思うのですが、大きな流れがそうだという前提にしますと、広島県教育委員会としては、この国の大きな流れ、文科省の流れについてはどういう立場をとられていますか。

○答弁（教育次長）　私どもは、もちろんこの制度自体が国の制度でございますので、

まず、国の動きをしっかりと注視しているという状況でございます。同時に、この教職員の人事権も含めまして義務教育段階については、やはり設置者である市町がまずしっかり行っていくというのが基本であろうと私どもも思っておりますので、そういう意味では大きな流れとしての分権の中で、しっかりこの問題を前向きに進めていただくことが重要だと思っておりますが、同時に、県内の教育水準の維持・向上を図るということは、私ども県の責務でございます。そういった観点で、今、国の方であわせて検討するというふうにされているところでございますけれども、人事権を中核市等に移譲した場合に、その中核市も含めた広域での調整の部分について、いわゆる中核市以外のところの教育水準がこれにより極度に低下することがないような配慮というものは、同時にあわせて検討していただきたいと強く思っているところでございますが、大きな流れとしては、国の動きをしっかりと注視していきたいと思っております。

○質疑（門田委員） 今の答弁では、注視するといいますか、国の動きを見たいというふうにおっしゃるのですが、巷間聞くところによりますと、広島県はその流れについては反対であるという話を耳にするのですが、これについては、否定されますか。

○答弁（教育次長） この件につきましては、かつて県議会の方でも意見書を議決いただいたことがございます。十分そういう意見も踏まえながら、私ども執行部としては考えていかなければいけないと思っておりますけれども、賛成、反対というよりも、やはりこれは国の制度でございますので、仮にその制度がどういうふうになっていくかということに私どもはしっかり対応していかなければいけませんし、制度が変わった場合には、それによって県内の教育水準が低下しないようにという観点でしっかり対応していくことが必要だと思っております。

○質疑（門田委員） まさに、国で決まってしまうばそういうことだろうと思うのです。しかし、その前段階で、広島県の意味として、県教育の意味としてどうなのかということ、まさに地方分権という発想の中では地方から声を出さなければいけない、そのときに広島県教委としてはどういう声を出すのかという意味です。そのところを聞きたいのです。

○答弁（教育次長） この問題については、国の方にもしっかりと私どもの意見は申し伝えておりますけれども、検討する中で、今言ったような課題について、その課題を置き去りにして結論が出ないようにということを強く求めているとともに、同時に、本県として強く求めている部分については、人事権の移譲というものと費用負担というものが、今、政令市についてはねじれているような現象がございまして、広島市には人事権はあるのですが、広島市の教職員も私どもが県費負担をしている、それによってさまざま制度上やりにくい面が出ているというのは事実でございますので、こうしたねじれを同時にしっかり解消してもらうようにということを強く国の方にも申し伝えているところでございます。

○質疑（門田委員） これは公の世界に限らず、民間でも大事な3つの要素というか、

あるいは4つという言い方もあります。人、物、金、さらには情報とか、そういう言い方をしたときに、お金の問題も大きなウエートを占めるのですが、やはり圧倒的には人事、人の問題が大変大きい。今の政令市の問題も、そういうねじれがある。これはやはり、少なくとも人事権が政令市に移っている以上はお金の問題もそこにくっついていくことが当然だろうと思うのです。

そうしますと、中核市に人事権が行くという話も、それはお金もついていくという議論をやはりされるべきだろうと私は思います。そこらまで踏み込んだ議論を国に対してされているのですか。

○答弁（教育次長） 先ほども申し上げましたとおり、国で今、検討しているところでございますので、その検討に当たっては、今まさに委員御指摘のように、お金の部分とセットでしっかり考えてほしいということを伝えております。

○意見・質疑（門田委員） 結局、私は、そういうことをお聞きしながら思いますのは、ここの文章として、中核市である福山市云々の後に、人事権について国において移譲が検討されている状況を踏まえつつという、この1行といたしますか、これをお入れになることは時期尚早ではないのですか。いろいろな意味で国のレベルで右に行くか左に行くかまだわからない段階で、こういう文章をここに入れられるというのは、私は時期尚早だと思う。私は、ここで人事権云々はお出しにならない方がいいのではないかという気もするのですが、いかがですか。

○答弁（教育次長） このペーパーの中に、今検討中の部分の検討する材料の一つとしては、当然考慮しなければいけないだろうということで入れているわけですが、これのみで何かを決めるとか、これが最大のものだという意識はございません。当然、2のところでございますように、基本的な考え方としては、現在地を基本としながら、各市町の利便性を考慮する、また、政令市には人事権・研修権が、中核市には研修権が移譲されていることを考慮すると、こういう部分で場所を検討するというのを基本に置いてございますが、それに加えて、東部地区については、こういうような要素もあるということで、加えてという部分でございますので、これが中心ということではございませんが、さまざま検討する中の一つというような位置づけで今検討しているものですから、その旨をここに記述させていただいてるところでございます。

○質疑（門田委員） 深い議論をしていけばそういうふうに見えるかもしれませんが。しかし、これを素直に読みますと、近い、それなりの時点で人事権は中核市にも行きますよというふうに見えてしまうのですが、私が素直でないのですか。

○答弁（教育次長） 国の検討は結論が出ておりませんので、私どももその結論ということではなくて、検討されている状況というような形で、あえて表現をさせていただいているところでございますので、まさに私どもとしてはここに書いてある文面どおり、今、国で検討しているという状況をここに記載させていただいたということでございます。

○意見（門田委員） この件についてはこれ以上申しませんが、文科省自体が人事権の中核市等への移譲については、まだまだ煮詰まっていないというのが、恐らく大勢ではないかという感じがしておりますので、そういうことを申し上げたのですが、これが移譲されることがいいことか悪いことか、私にはわかりません。しかし、移譲が検討されている云々をここに書かれるのは、私はやはり時期尚早だという気がするのです。

だから、むしろ、そうではなくて、今、市町の教育委員会で、市町の教職員の人事については意向を検討しながら県教委も人事を考えているというぐらいの現状をお書きになっている方が、私は素直ではないかという気がするのです。ちょっとこの文章はきつ過ぎる、というのは、県教委が人事権の移譲を後押ししているというふうにも見えるのです。最後のところは私の感想でよろしいです。そのようなことを申し上げて終わりたいと思います。

(4) 閉会 午後2時50分